

中小企業のための企業価値向上セミナー

- 企業価値を高め、採用に活かす！一般事業主行動計画どう作る？ -

従業員数
100人以下の
企業様必見!!

人口減少社会を迎え、中小企業にとって、多様性に富んだ人材の確保や、女性社員が能力を高めつつ継続就業できる職場環境づくりがますます重要となっています。
本研修では、中小企業の皆さまを対象に、女性活躍推進に取り組む意義・必要性、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に必要なポイント等をお伝えします。

一般事業主行動計画を策定することで何ができるの？

「えるぼし認定」申請！

厚生労働大臣の認定「えるぼし」に申請にすることができます！



認定マーク「えるぼし」(厚生労働省HP)

助成金の申請にも！

出生時両立支援コースや育休支援両立支援コースの助成金申請要件の1つをクリアできます！

人材確保・定着へ！

女性活躍推進によって、**企業価値・企業イメージ**をPRでき、**人材採用**にもつながります！

女性活躍推進法における一般事業主行動計画とは？

「女性活躍推進法」が2016年に施行され、一般事業主行動計画を策定し、具体的な取組内容を報告することが義務づけられました。さらに、2022年4月からは改正女性活躍推進法が施行され、その範囲が常時雇用する労働者数101人以上の事業主に拡大されています。100人以下の企業は現在、努力義務ではありますが、中小企業が競争力を高め、持続的に成長する上では、一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組むことが必要不可欠です。



対象

広島市内に本社を有する、常時雇用する労働者数100人以下の企業の**経営者・管理職・総務人事ご担当者等**

※常時雇用する労働者数101人以上の企業様もお申込みいただけます。

開催形式

会場参加／オンライン参加も選択可（ハイブリッド形式）

会場：裏面記載 オンライン：参加方法は別途ご連絡いたします。

参加
無料

企業同士の情報交換や実践的な演習ができるのは会場参加がコナ！ぜひ会場参加を！

Point

本研修は、**全3回のステップアップ形式**で実施します。

3回の受講を通して、より理解が深まる内容となっておりますので全3回の受講をオススメします。

【第1回】

一般事業主行動計画策定に向けた意識醸成編

2023年11/30 (木) 13:30～

【第2回】

一般事業主行動計画策定に向けた基礎編

2023年12/20 (水) 13:30～

【第3回】

一般事業主行動計画策定に向けた実践編

2024年1/31 (水) 13:30～

※研修詳細は裏面へ



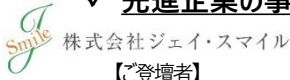
令和5年度女性の就労環境整備の推進事業

主催：広島市 運営事務局：ひろぎんエリアデザイン株式会社

共催：広島県 後援：広島商工会議所

第1回 一般事業主行動計画策定に向けた意識醸成編

- ✓ 講師による講演
なぜ今、女性活躍が求められているのか、一般事業主行動計画とは？等



- ✓ 先進企業の事例紹介

【登壇者】
株式会社ジェイ・スマイル
代表取締役 松下 仁 氏

広島市内でコンビニ2店舗を経営。業界の慣例を打ち破り、24時間営業の業態でありながら女性店長を2人輩出しています！(うち1人はパート従業員から正社員へ転換、店長を経験し現在では部長職)行動計画も令和4年3月に策定済。計画策定に至った経緯や苦労した点などお話しいたします！

開催日時 2023年
11/30(木)
13:30~15:00

第2回 一般事業主行動計画策定に向けた基礎編

- ✓ 講師による講演
計画策定における、自社の課題抽出や目標設定のポイント・手順等について、先進企業の事例を用いながら解説します！
- ✓ 少人数のワーク (女性活躍推進に関するお悩み・課題共有)

開催日時 2023年
12/20(水)
13:30~15:00

第3回 一般事業主行動計画策定に向けた実践編

- ✓ 講師による講演・計画策定のワーク
行動計画策定におけるポイント、策定後の届け出・数値目標の達成状況や取組の実施状況の点検・評価方法について解説後、実際に計画策定に向けたワークを実施します！

開催日時 2024年
1/31(水)
13:30~15:00

研修講師

本研修会の講師は、フクシマ社会保険労務士事務所から、以下の3名が担当します！



代表社員
福島 省三 氏

【講師紹介】
商社勤務を経て、平成元年1月、福島社会保険労務士事務所を開業。平成19年、特定社会保険労務士登録。
平成元年の事務所開設以来、1000社を超える企業相談実績がある。信頼と実績で中四国No.1を目指し、人事労務に関する法改正や助成金活用法等のセミナー・研修会を開催。



コンサルティング部
部長
山根 寛之 氏

【講師紹介】
コンサルティング系会計事務所の経営コンサルティング部で勤務後、一般企業に転職し、営業課長、採用担当、人事制度の運用経験を経た後、フクシマ社会保険労務士法人へ入社し現職。
広島県社会福祉協議会における研修等、多くの研修・セミナーの講師を務める。



コンサルティング部
教育コンサルタント
荒井 美由紀 氏

【講師紹介】
福祉業界で実務を経験した後、社会保険労務士となる。その後、金融機関での勤務を経て現職。実務経験を踏まえて、コンサルティング業務を実施。課題別研修を中心に研修講師を担当。

会場参加者特典!! (ぜひ会場でご受講ください!)

本研修に会場参加された企業様は、研修終了後に**専門家による個別相談会**にご参加いただけます！
計画策定や女性活躍推進等に関するお悩み等をご相談いただけますので、是非ご利用ください！

※個別相談会は、各回研修終了後、15:00開始~17:00終了を目途に開催予定です。
※本個別相談会は**対面で実施**します。※定員がありますので、事前にお早めにお申し込みください。

◆お申し込みはこちら⇒ <https://hirogin-areadesign.smktg.jp/public/seminar/view/1717>

※全3回を通じて理解を深める研修内容にしていますので全参加をオススメします
(難しい場合は、参加可能な日程にお申し込みください。)

※右記QRコードからお申し込みください



<会場>

Hiromalab (ヒロマラボ)

(広島市中区銀山町3-1 ひろしまハイビル21 17階)

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
(広電「銀山町」電停 徒歩1分)

【受講までの流れ】 上記のQRコードもしくはURLからお申し込み

開催の1週間前を目途に事務局から招待メールが届きます

会場参加

オンライン参加

会場にご参加

招待メール記載のURLからアクセス

●参加者1人につき、それぞれお申し込みが必要です。●開催の1週間前までにお申し込みいただいたメールアドレスに研修詳細のご案内メールをお送りいたします。
●お申し込み時にご入力いただいた個人情報は主催者及び講師等で共有いたしますので、あらかじめご了承ください。なお当該情報は個人情報保護法に従って適切に取扱い、第三者に提供することはありません。●パソコンやモバイル端末、Wi-Fi等の視聴・通信環境は各自でご準備ください。●本研修の撮影・録画・録音等は一切禁止とさせていただきます。

※広島市HPにも、本研修の概要や申込方法についてご案内しております。

お問い合わせ先

運営事務局：ひろぎんエリアデザイン株式会社

電話番号：080-9954-7830 メールアドレス：had-seminar@hirogin.co.jp